

「福岡県文化芸術振興基本計画」 令和 4 年度施策実施状況

資料1

施策の柱1:文化芸術の振興

施策の方向性	主な取組内容
(1)芸術・芸能・生活文化等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化芸術団体に対する助成や「第 30 回ふくおか県民文化祭2022」を開催。 ② 公募型プロポーザルにより、新県立美術館の設計者を選定。 ③ 産学官が連携し、デジタルアート作品の公募展「2022 アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA」を実施。
(2)伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展	<ul style="list-style-type: none"> ④ 県内4地域の小・中学校に能楽師を派遣するアウトリーチ事業を実施。 ⑤ 本県の伝統工芸を未来につなぐため、アクロス福岡「匠ギャラリー」をリニューアルオープン。 ⑥ 県内の伝統工芸品が一堂に会する展示販売会やバイヤー招聘による伝統工芸品の商談会を開催。
(3)文化財等の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 市町村等が実施する国庫補助事業の一部を助成、大宰府史跡や装飾古墳の調査を実施。 ⑧ 九州国立博物館や九州歴史資料館において、常設展や特別展を開催。 ⑨ 九州国立博物館の公式 SNS(Instagram・Facebook)を開設し、情報を発信(4か国語対応)。 ⑩ 日本遺産「古代日本の『西の都』」について学ぶことができる児童生徒向けの解説本を作成。
(4)世界文化遺産等の継承	<ul style="list-style-type: none"> ⑪ 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産やガイダンス施設等をめぐるクイズラリーを実施。 ⑫ 『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産登録 5 周年記念事業を実施。 ⑬ ユネスコ無形文化遺産に登録された「風流踊」のパネル展や県公報媒体での情報発信を実施。

施策の柱2:文化芸術に親しむことができる環境づくり

施策の方向性	主な取組内容
(1)文化芸術に親しむ 機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① アクロス福岡において、「ランチタイムコンサート」や「アクロスクラシックふえすた 2022」を実施。 ② 九州芸文館において、「第14回卑弥呼の火祭り」などの筑後地域の伝統芸能・文化の紹介や、写真展「オードリー・ヘプバーン」、現代美術展「ちくごアートリレーション 2022 ちくごアート企画室」などの美術展覧会を開催。 ③ 県立美術館において、各種美術展覧会を開催したほか、八女市田崎廣助美術館において移動美術館展を開催。 ④ 県庁1階ロビーを活用し、能楽公演や押し花文化作品の展示を実施。 ⑤ 県内各地や九州・沖縄・山口各県の文化施設を紹介するクーポン付き冊子「ミュージアム周遊パス」を作成。 ⑥ 県や市の文化施設において、アートと音楽を同時に楽しめるオリジナルコンサート「アクロス福岡ミュージアムコンサート」を実施。
(2)文化芸術を育む 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 「第30回ふくおか県民文化祭 2022」において、「子ども文化事業」や「芸術体験講座」を開催。 ⑧ ももち文化センターにおいて、高齢者を主な対象とした「ももちシニア演劇部」を実施。 ⑨ アクロス福岡において、小学生から高校生を対象とした「福岡ジュニアオーケストラ」や、ヴァイオリンのプロを目指す小学生から大学生を対象としたセミナーを実施。 ⑩ 「福岡県文化賞」の贈呈や「福岡県地域文化功労者表彰」を実施。 ⑪ みやま市の「旧上庄小学校」を拠点に、国内外での活躍を目指す高い志を持った若手芸術家の創作活動を支援する滞在型プログラム「新進気鋭の芸術家育成事業」を実施。
(3)文化的・歴史的景 観等の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ アクロス福岡及び天神中央公園において、福岡県景観大会を開催。

施策の柱3:障がいのある人の文化芸術活動の推進

施策の方向性	主な取組内容
(1)障がいのある人の文化芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ① アクロス福岡において、知的・発達障がい児(者)に向けた劇場体験プログラムを実施。 ② 特別支援学校において、音楽や演芸などの芸術鑑賞事業を実施。 ③ 障がいのある人もない人も、ともに楽しめるダンスワークショップや創作ワークショップ「ツナガルアートフェスティバルFUKUOKA」を実施。 ④ 「2022 ふくおか県障がい児者美術展」を開催。
(2)障がいのある人の創造活動を支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター(FACT)」において、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談支援、情報収集・発信を実施。 ⑥ 福祉とアートの役割を考える場として、権利擁護に関する説明を含めたアートサポートセミナーを実施。 ⑦ 障がいのある人が創作したアート作品のレプリカを有料で貸し出し、その一部を制作者に還元する「障がい者アートレンタル事業」を実施。

施策の柱4:文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信

施策の方向性	主な取組内容
(1)文化芸術を活用した地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 筑豊地域において、福岡・北九州都市圏からの交流人口拡大を目指し、地域資源を活用した体験プログラムを実施。 ② 大濠公園能楽堂において、県内外から鑑賞希望者を募集する京築神楽公演を実施。 ③ 日本遺産「古代日本の『西の都』」に関連する文化資源を活用し、文化観光推進地域計画の策定を促進。
(2)文化芸術を通じた国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ④ 九州国立博物館において、学術文化交流協定を締結している海外機関との協定を更新。 ⑤ 海外福岡県人会の子弟や青年リーダーを本県に招へいし、日本文化の体験や県内小学生との交流事業を実施。 ⑥ 多言語 Web サイト「アジアンビート」を通じて福岡の魅力を発信。
(3)文化芸術の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 県内の総領事等を対象に、観光や産業を紹介するツアーを開催。 ⑧ 県庁内の「けんちょう Food Marche」や九州国立博物館、福岡空港等に県産品 PR コーナーを設置。 ⑨ リニューアルオープンしたアンテナレストラン「麹町なだ万 福岡別邸」において、本県の伝統工芸品を展示するとともに、本県の魅力を発信するフェアを開催。

「福岡県文化芸術振興基本計画」 令和 4 年度施策実施状況

資料1

【成果指標】

施策の柱	指標	当初値(年度)	最新の数値(年度)	目標値(年度)
文化芸術の振興	自ら文化芸術活動を実践した県民の割合	21.5%(R2 調査※1)	【参考値】 52.9%(R4)※2	30.0%(R7 調査)
	『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の構成資産への来訪者数	949,741 人(R1)	789,098 人(R4)	1,000,000(R7)
文化芸術に親しむことができる環境づくり	文化芸術を直接鑑賞した県民の割合	64.5%(R2 調査※1)	【参考値】 52.9%(R4)※2	75.0%(R7 調査)
	ふくおか県民文化祭県主催事業の参加者数	81,181 人(R1)	57,217 人(R4)	100,000 人(R7)
障がいのある人の文化芸術活動の推進	文化芸術活動を行った指定障がい福祉サービス事業所の割合	50.8%(R2 調査※1)	【参考値】60.6%※3	60.0%(R7 調査)
	障がいのある人の文化芸術活動に関する施策(相談体制・支援者育成)への満足度	19.5%(R2 調査※1)	【参考値】39.4%※3	40.0%(R7 調査)
文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信	「アクロスおでかけナビ」へのアクセス件数 (文化・イベント情報の提供)	110,097 件(R1)	51,349 件(R4)	120,000 件(R7)
	アクロス福岡「匠ギャラリー」来場者数	86,156 人(R1)	24,480件(R4)※4	150,000 人(R7)

※1 「県民の文化芸術活動等に関する実態調査」(令和2年8月文化振興課実施)。

※2 「令和 4 年度県民ニーズ調査」(総合政策課実施)に基づく数値。料金を支払い、文化芸術を鑑賞又は体験した県民の割合。

※3 県内の指定障害福祉サービス事業所(政令市・中核市除く)へのアンケート結果(令和 5 年7月現在)。

※4 「匠ギャラリー」は R4.6.27 から R5.3.25 まで休館。